

外郭団体見直し検証専門部会 審議状況

1 第1回専門部会（3月28日）

重点的に検証する団体の選定 18団体

(1) 廃止とされている団体 (特) 長野県土地開発公社 (社) 長野県林業公社 (特) 長野県道路公社	(3) 県の関与を廃止、縮小することとされている団体 (財) 長野県テクノ財団 (財) 長野県下水道公社 (財) 長野県建築住宅センター (財) 長野県暴力追放県民センター (財) 長野県消防協会 (財) 長野県長寿社会開発センター (社福) 長野県社会福祉事業団 (財) 長野県文化振興事業団 (財) 長野県中小企業振興センター (旧称：長野県中小企業振興公社) (特) 長野県住宅供給公社
(2) 統合することとされている団体 (特) 長野県信用保証協会 (特) 長野県農業信用基金協会 (社) 長野県農業担い手育成基金 (財) 長野県農業開発公社 (特) 長野県農業会議	

2 第2回専門部会（5月11日）

重点検証団体の今後の方向性について、県の所管部局からヒアリング
所管部局の検討案

団体の存続	土地開発公社、林業公社
団体の廃止（平成38年度）	道路公社
事業の縮小	住宅供給公社
県の関与を継続	テクノ財団、下水道公社、暴力追放県民センター、
〃（他団体との事務局統合）	長寿社会開発センター
基本方針を変更しない （必要な当面の措置は実施）	建築住宅センター、消防協会、社会福祉事業団、 文化振興事業団、中小企業振興センター
現在の体制で事業の効率化 （統合は実施しない）	信用保証協会、農業信用基金協会、 農業担い手育成基金、農業開発公社、農業会議

3 団体ヒアリング（5月23日）

土地開発公社ほか10団体の役職員からヒアリング

4 今後の予定

5月30日 下水道公社ほか8団体の役職員からヒアリング

6月下旬 ヒアリング結果のまとめ及び検討

8月下旬以降 改革基本方針の修正案を検討

部会から行政機構審議会へ報告、審議会で審議・答申

（参考）答申以降の手順

- 1 県が必要な措置（改革基本方針の修正）の案を策定
- 2 修正案についてのパブリックコメント
- 3 県が必要な措置（改革基本方針の修正）を決定